

令和5年第8回荒尾市農業委員会（臨時総会）議事録

開催日時 令和5年7月20日（木） 14時00分開会

開催場所 荒尾市役所43号会議室

出席委員 14人

内田 浩明（会長）
濱崎 仁道（副会長）
大園 正道
畑中 二郎
齊藤 健
迎 賢一郎
丸木 義寛
藤岡 好行
前田 博礼
松岡 秀一
濱田 陽子
上田 清史
畑田 香織
尾上 光洋

農業委員会事務局出席者

局長 濱村 真光
次長 田中 雅之
書記 徳永 彩
書記 土山 美香
書記 平田 龍朗

次 第

1. 開会
2. 農業委員の自己紹介及び職員紹介
3. 仮議長の選出について
4. 議案第 48 号 『農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項の規定による会長の互選について』
5. 会長挨拶
6. 議長交代
7. 議案第 49 号 『農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項の規定による会長職務代理者（副会長）の互選について』
8. 会長職務代理者（副会長）挨拶
9. 議席の決定について
10. 閉会

事務局長 それではただ今より令和5年第8回農業委員会臨時総会を開会致します。本日は14名中14名出席ですので総会は成立しています。また、荒尾市農業委員会会議規則13条第2項に規定する議事録の署名委員につきましては、後ほど議席を決定いたしますので、その際に3番と4番になられた委員の方へお願いをしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

—（「はい」の声あり）—

事務局長 ありがとうございます。それでは改選後初めての農業委員会総会でございますので、荒尾地区の方より順に自己紹介をお願いしたいと思います。

農業委員及び事務局職員の自己紹介が行われた。

事務局長 それでは、式次第により議事を進めさせていただきます。

次第3番 **仮議長の選出**についてです。農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定によりますと農業委員の任期満了後の最初の総会は市長が招集することとなっておりますので、本来は会長が選出されるまで市長が議長として議事を進めていくこととなっておりますが、本日は公務により出席できませんので、今回は本日お集りの委員の中から仮議長を選出したいと思います。そこで市議会の場合は、地方自治法によりまして初めての会議は年長の方が仮議長になる、となっておりますので、農業委員会もこの方法で仮議長を選出したいと思います。有明地区の大園委員に仮議長をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

—（全委員より拍手あり）—

仮議長（大園委員） 有明地区の大園です。ご指名により、この臨時総会で会長が選出されるまで、私が仮議長を務めさせていただきますので、皆様ご協力の程よろしくお願い致します。

それでは、次第4番 **議案第48号 農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定による会長の互選**についてです。事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

議案第48号 農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定による会長の互選についてです。互選の方法としましては、

① 『立候補又は指名推薦により委員の承認をもって決める方法』と

② 『各農区（地区）より1名ずつ選考委員を出してもらい選考委員会で決める方法』と

③ 委員全員を対象としての投票を行う『選挙による方法』の3つが考えられます。

仮議長 只今説明がございましたが、初めての委員の方もおられますので、まずは立候補又は推薦により候補者を決めて、候補者が複数の場合は選考委員会を開きたいと思いますが、いかがでしょうか。

－（異議なしの声あり）－

仮議長 会長の立候補はありませんか。

－（会長に内田委員が立候補）－

仮議長 会長に内田委員が立候補されました。候補者は一人です。賛成の方は拍手で承認をお願いします。

－（全委員より拍手あり）－

仮議長 会長は内田委員に決定いたしました。それでは、会長より就任挨拶をお願いします。

会長 改めましてこんにちは。農業委員としては4期目です。会長としては2期目になります。荒尾市の農業に関しても地域計画等、農業委員の仕事は沢山あります。今年から3年間、重要な局面に入りますので皆様よろしくお願い致します。

仮議長 会長が選出されましたので、これより会長が議長となります。この後の議事進行は会長にお願いしたいと思います。仮議長の職務を無事終えることが出来ました。ご協力ありがとうございました。

事務局長 大園委員ありがとうございました。

議長（会長） これからの議事につきましては、私が進行してまいりますので皆様のご協力よろしくお願い致します。

それでは、次第7番 議案第49号 農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定による会長職務代理者（副会長）の互選についてです。事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

議案第49号 農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定による会長職務代理者（副会長）の互選についてです。互選の方法としましては、

- ① 『立候補又は指名推薦により委員の承認をもって決める方法』と
- ② 『各農区（地区）より1名ずつ選考委員を出してもらい選考委員会で決める方法』と
- ③ 委員全員を対象としての投票を行う『選挙による方法』の3つが考えられます。

議長 立候補又は推薦により候補者を決めて、候補者が複数の場合は選考委員会を開きたいと思いますが、いかがでしょうか。

－（異議なしの声あり）－

議長 会長職務代理者（副会長）の立候補はありますか。

－（立候補者なし）－

議長 では、指名推薦はありますか。

委員 濱崎委員を推薦したいと思います。委員としての経験も豊富なので会長の補佐を十分やっただけなのではないかと思い推薦致します。

議長 他の方の推薦はございませんか。

－（なし）－

議長 会長職務代理者（副会長）に濱崎委員が推薦されました。賛成の方は拍手で承認をお願いします。

－（全委員より拍手あり）－

議長 会長職務代理者（副会長）は濱崎委員に決定いたしました。それでは、会長職務代理者（副会長）より就任挨拶をお願いします。

会長職務代理者（副会長） 推薦いただきました濱崎です。副会長として会長を支えながら頑張っていきたいと思っておりますので、皆様ご協力をお願い致します。

議長 続きまして、次第9番 **議席の決定**についてです。事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

次第9番 **議席の決定**についてです。議席につきましては、2回のくじで決定させていただきたいと思っております。

1回目のくじ引きが「くじを引く順番」を決めて、2回目のくじ引きが「議席の番号」を決めます。

会長は1番の議席、また、2番議席も会長職務代理者（副会長）となっております。1回目のくじ番号は、くじを引く順番の番号の1番から12番までで、2回目のくじは、議席番号の3番から14番までです。

議長 それでは、只今からくじを引きたいと思っております。私と職務代理者（副会長）の議席は決まっておりますので、12名の委員の方でくじによる議席決定を行います。

くじ引きで、委員の議席が決定した。

議長 議席が決まりましたので、事務局より発表をお願いします。

事務局次長 委員の議席が決定しましたので発表致します。

| | |
|----|------------|
| 1番 | 内田 浩明（会長） |
| 2番 | 濱崎 仁道（副会長） |
| 3番 | 大園 正道 |
| 4番 | 畑中 二郎 |
| 5番 | 齊藤 健 |
| 6番 | 迎 賢一郎 |
| 7番 | 丸木 義寛 |
| 8番 | 藤岡 好行 |

| | | |
|------|----|----|
| 9 番 | 前田 | 博礼 |
| 10 番 | 松岡 | 秀一 |
| 11 番 | 濱田 | 陽子 |
| 12 番 | 上田 | 清史 |
| 13 番 | 畑田 | 香織 |
| 14 番 | 尾上 | 光洋 |

議長 それでは、只今発表した議席の方へご移動をお願いしたいと思います。

ここまでが、市長が招集することとなっております農業委員の任期満了後の最初の農業委員会総会の事項については以上となります。これ以降について事務局より説明をお願いします。

事務局長 会長より説明がございましたとおり、市長が招集いたしました第 8 回の農業委員会総会は閉会し、ここから以降は、通常の会長が招集する議案審議を行っていただく農業委員会総会へ変わります。

議長 それでは、これもちまして令和 5 年第 8 回臨時総会を閉会いたします。